

東京都の中小企業対策に関する重点要望

2020年7月13日
東京商工会議所

わが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により過去に例のないような大きな打撃と混乱が生じている。新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた、イベントや会合、外出の自粛、学校の一斉休校の要請により、ヒト・モノの移動は大きく制限され、幅広い業種で需要が蒸発するなど、経済に甚大なマイナスの影響が出ている。首都圏の1都4県では5月末に緊急事態措置は解除されたものの、東商けいきょう4-6月期の調査結果によると、業況DIが▲70.1と調査開始以来最大の落ち幅・最低の水準となるなど、広範囲な事業者が事業継続の危機に直面する状況に陥っている。とりわけ、経営体力の弱い中小企業・小規模事業者からは、悲鳴に近い声が上がっており、実際に事態の長期化にともない、廃業や倒産が増加してきている。

未曾有の危機に直面する中、東京商工会議所では新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の生の声を迅速に収集し、3次にわたって緊急要望を行ってきた。東京都においては、当商工会議所の要望も取り入れ、都内中小企業・小規模事業者を守るため、新型コロナウイルス対策で1兆円を超える対策予算を編成するなど、迅速な対応を図ってきている。将来が見渡せず心が折れそうな事業者に寄り添う支援であり非常に心強い。今後、経済回復を実現するためには、想定される新型コロナウイルスの第二波を警戒しつつも、経済活動の再開と感染拡大防止を両立する「新しい日常」を確立していく必要がある。一方、中小企業が今まで抱えてきたICTの活用、人手不足、事業承継などの本質的な課題は残ったままである。新型コロナウイルスの影響を乗り越えて事業を継続することが緊急かつ最大の課題であるが、本質的な経営課題の解決を後回しにすることはできない。東京都においては、昨年、中長期的な施策の方向性を示すものとして『『未来の東京』戦略ビジョン』と「東京都中小企業振興ビジョン」を策定している。2つのビジョンと中小企業の現状をふまえ、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に強力に取り組まれない。

当商工会議所においても、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた事業者を支えるべく、新型コロナウイルス対策パッケージの6本の柱に基づく活動を実施し、いち早く事業者の生の声を収集するとともに、6月末までに1万2千件を超える事業者からの経営に関する相談の実施、「採用情報」「飲食店応援」「勇気ある挑戦」といった5つの緊急掲示板の開設など、事業者の支援に尽力してきている。今後も、社会情勢や事業者のニーズなどを踏まえ、WebやITなど非接触型のビジネスモデルへの転換支援策を充実・拡大するとともに、経営の危機に直面する事業者へ中小企業支援施策の利用促進を図るなど、都内経済を支える中小企業・小規模事業者の支援に全力を尽くす所存である。

以上の観点から、当商工会議所は以下の政策の実現を強く要望する。については、東京都におかれても、会員企業の意見を集約した以下の要望をくみ取り、実現に向けて取り組まれない。

I. 「新しい日常」への対応と事業継続に向けた支援

【「東京都中小企業振興ビジョン」が目指すべき姿】

東京都中小企業振興ビジョンでは、10年後の中小企業像として、ICT化や設備導入、販路開拓に積極的に取り組み、生産性向上・付加価値向上を進める姿が掲げられている。同時に、挑戦を続けながら安定的な経営を行うには、その基盤となる公正な取引環境の整備や、価値ある事業を着実に次代へ承継することが重要である。持続可能性のある経営の実現に向けて、都内中小企業・小規模事業者の現状や課題をふまえ、改善に向けた支援を強化されたい。

1. 「新しい日常」の定着に向けたICT化や設備導入の加速化

新型コロナウイルス感染拡大により「新しい日常」への対応を進めるうえで、中小企業・小規模事業者の生産性向上の鍵であるICT活用の重要性は急速に高まっている。テレワーク導入や業務効率化のほか、非接触型ビジネスモデルの構築にあたっては一層の活用が必要である。しかしながら、急激な経営環境の変化と業況悪化に苦しむ中小企業にあっては、専門知識の不足や導入効果の不透明さ、活用を進める上での人材育成や社内体制の整備に対する不安から、導入に踏み切れない企業も多い。こうした不透明さを払拭してICT活用の裾野を広げ、中小企業におけるICT導入の“発火点”に到達するには、費用補助のみならず専門家によるコンサルティングなど伴走型支援を強化する必要がある。新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みで生まれた好事例や、小規模なものづくり企業でも成果を上げている「身の丈IoT」などの成功事例を広く周知、横展開していくことで、ICT活用に対する心理的障壁を下げるとともに、専門家による経営診断などを通じて、円滑な導入に向けた支援を強化されたい。なお、ランサムウェアやフィッシング等による被害が世界的にも拡大する中、中小企業がICTを活用する際に情報セキュリティ対策も同時に行う必要がある。しかしながら、感染拡大への対応に迫られる中、セキュリティ対策が不十分なまま導入・利用を進め、ハード・ソフトの両面からセキュリティを心配する企業も多いことから、中小企業の情報セキュリティリテラシーの向上、ソフト・設備導入の支援を拡充されたい。

また、東京都から示されている事業者向け感染拡大防止ガイドラインや、業界団体などで策定されているガイドラインに沿った事業活動の展開には、ウイルスとの戦いの長期化やオリンピック・パラリンピック開催を見据え、オフィス・店舗・工場の改装など各企業における取り組みには時間を要することが予想される。東京都におかれても、中小企業における店舗・オフィス・工場の環境整備に対する支援を引き続き継続されたい。

くわえて、「新しい日常」に即したビジネスモデルへ転換を進めるためには、自社が保有する顧客等のデータを有効に活用することが重要となる。そのため、「顧客データ等利活用モデル創出事業」などにより個別企業への支援を強化するとともに、本事業で創出されたモデル事例を広く周知されたい。あわせて、データ分析や、適切な設備・ツールを選び活用し、中小企業のイノベーションを推進する中核的な人材の育成や実地支援を継続するとともに、専門家と企業とのマッチング支援に取り組まれたい。

【具体的要望内容】

- ① 「新しい日常」構築に向けて、ICT活用に関する専門家の経営診断やコンサルティング、専門人材と中小企業とのマッチング、導入費用に対する補助などによる支援強化（生産性向上のためのIoT、AI、ロボットの導入支援事業拡充等）
- ② 中小企業におけるテレワーク導入・定着に向けた支援の継続（テレワーク関連助成金において、テレワークの導入前後のコンサルティングや費用補助の継続および遡及適用も含めた助成対象期間の拡充、対象機器の拡充（上限額の引上げおよび、上限額を超えた機器も対象とし、上限額を超える部分の自己負担を認める）など柔軟な運用、助成金申請から採択までの期間の迅速化、サテライトオフィスの利用促進）
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大の取り組みで生まれたICT活用の好事例や「身の丈IoT」実践事例の積極的な発信および機器導入に向けた知識習得支援
- ④ 中小企業の保有する情報をサイバー攻撃から守るべく、中小企業の情報セキュリティに対するリテラシー向上、ソフト・設備機器導入支援（サイバーセキュリティ対策促進助成金の予算拡充等）
- ⑤ 「新しい日常」に対応するための店舗・オフィス・工場環境整備に対する支援の継続（「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業」の継続）
- ⑥ 顧客データ等利活用モデル創出事業の予算拡充および周知強化
- ⑦ 中小企業でICTツール導入や活用を進める上で中核となる人材育成に対する支援（「東京都生産性革新スクール」および「東京都新サービス創出スクール」の継続）
- ⑧ 補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進、行政サービスにおけるICT活用など、「スマート東京」実現に向けたデジタルガバメントの推進

※東商の取組(2019年度実績)

- ICT推進支援:普及・啓発セミナー7回開催・829名参加、「東商ICT相談室」によるICT個別相談対応、東商ICTスクエア・メールマガジン・東商新聞による情報提供
- 中小企業向けICT関連情報サイト「東商ICTスクエア」の全面リニューアル
- 「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」(2016年1月締結)に基づく中小企業サイバーセキュリティ対策事業:東京23区と、各区区内警察署等と東商23支部との協定に基づくセミナー16回開催・延べ732名参加、
- 標的型攻撃メール訓練:70社・569名を対象に実施

2. 販路開拓に対する支援の強化

新型コロナウイルス感染症拡大により需要が蒸発し、大きな影響を受ける中小企業・小規模事業者にとって、新規取引先の獲得、販路開拓は、今後の事業継続に向けて重大な課題となっている。先般の緊急事態措置下にあっても、インターネット通販（EC）が売上確保に有効であり、都内中小企業・小規模事業者からは「店頭売上が激減する一方、ECは好調」との声が多く上がり、非接触型の販売強化を目指す中小企業での取り組み拡大が期待される。一方で、売上・受注量が減少する中、ECサイト構築や利用料、出品料など、ECが軌道に乗るまでの費用負担は大きい。そのため、「新しい日常」に対応し、安定的な売上確保に貢献するECや、同じく非対面・非接触型の販売方式であるテレビ・通販カタログなど、中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援されたい。あわせて、インターネット上で受発注マッチングを行う「ビジ

ネスチャンス・ナビ 2020」は、広域かつ効率的に販路開拓を行うものとして有用であるため、本サイト利用者に対する優遇措置の拡大を図るとともに、その他の施策利用につなげるなど、多方面から中小企業の販路開拓を後押しされたい。

新型コロナウイルス感染拡大に一定の収束が見通せた段階においては、急激に落ち込み消滅した需要を取り戻すべく、展示会や商談会などを通じた販路開拓強化に向けた対策を迅速に進める必要がある。「ネクスト・目指せ！中小企業経営力強化事業」では、販路拡大に関するセミナー実施のほか、展示会出展費用・販路拡大に関する助成、マッチング商談会の開催など、中小企業の販路開拓に資する支援メニューが多数用意されている。同事業を積極的に実施するとともに、「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」により展示会出展助成を受けた事業者が、アシストコースや経営革新計画などに基づく新たな取り組みを実施した場合は複数回の助成を認めるなど、同事業の拡充を行うことで、中小企業・小規模事業者のさらなる販路開拓を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 非対面での売上確保に有効な、ECサイト構築・運用やECモール出店に係る初期費用に対する幅広い支援（「非対面型サービス導入支援事業」の継続および助成対象拡充）
- ② 「ビジネスチャンス・ナビ 2020」のさらなる活用、本サイトを契機とした取引拡大に対する金融支援、中小企業世界発信プロジェクト構成団体向け補助金を活用した販路開拓支援の継続
- ③ テレビ通信販売への出品や通販カタログ掲載による新たな販路開拓に対する支援
- ④ 飲食業における業態転換支援事業の継続
- ⑤ 業態転換に取り組む事業者への専門家支援、費用補助制度の創設
- ⑥ 収束期・収束後の展示会による販路拡大支援の強化（「ネクスト・目指せ！中小企業経営力強化事業」の出口施策である展示会出展助成金の対象拡大やその他の販路開拓策への適用拡大、緊急販路開拓助成事業の継続）
- ⑦ 相次ぐ展示会・イベント中止により大きな打撃を受けているイベント関連事業者や、販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、収束後の展示会・イベントなどの積極開催
- ⑧ 機動的な受発注を支援するための緊急受発注商談会の実施
- ⑨ 都内企業と地方企業とのネットワーク強化に有効な地域連携型商談機会創出事業について、事業実施体制の強化を含む拡充

※東商の取組(2019年度実績)

- 中小企業活力向上プロジェクトネクスト 支援実績延べ 875 社 ○商談会:14 回開催、商談件数 2,133 件
- ビジネス交流会:23 回開催、延べ 1,398 名参加（本部主催分 同業種交流会等含む）
- 展示会出展支援:2 回実施、40 社、商談件数 2,520 件
- 地域連携型商談機会創出事業:3 か所(広島・名古屋・諏訪)で開催、商談件数 637 件

3. 安定的な経営の基盤となる適正な取引環境の整備

中小企業・小規模事業者が「新しい日常」に合わせたビジネスモデルへの転換や業務体制の構築を円滑に行い、経営を安定させるには、基盤となる公正な取引環境の整備を進める必要がある。感染拡大期には、下請事業者においても安全を確保するため通常とは異なる業務体制で

事業継続に取り組もうとしたにも関わらず、発注元からの指示によりテレワーク可能な業務でも現場での作業を余儀なくされ、受注を断念したり感染リスクを抱えながら事業を継続せざるを得なかった等、不合理な取引環境に対する声が上がっている。また、混乱に乗じて、下請事業者が親事業者から不当な契約の打ち切りや、適正なコスト負担を伴わない低い価格での受注、知的財産やノウハウの不当な提供を迫られるような事態を防ぐ必要がある。下請センター東京における相談強化を図るとともに、不公正な取引の事例があれば公正取引委員会や中小企業庁との連携を進め、是正に努められたい。

日本企業の生産性が低い要因として、海外では有償であるサービスについても、日本では、取引慣行から無償対応が求められるなど、不合理な商慣習や取引慣行が残っている点が挙げられる。個々の企業において対応が困難な商慣習の見直しや取引適正化に向けては、未来を拓くパートナーシップ推進会議が策定した「パートナーシップ構築宣言」などを通じた個社の取り組みとともに、業界毎の取り組みが必要である。東京都においては、「パートナーシップ構築宣言」を革新的事業展開設備投資支援事業など各種補助金の加点要素や、東京都の委託事業の採択条件に盛り込むなど、取引適正化の向けた取り組みを強力に推進するとともに、業界毎の取引慣行見直しに関する成功事例の収集や周知、新たに取り組みを行う際の支援を実施すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 新型コロナウイルス感染症の混乱に乗じた、中小企業・小規模事業者に対する取引上のしわ寄せ防止（大企業への普及啓発や、下請センター東京における相談対応の強化）
- ② 官公共事業の予定通りの発注および柔軟な工期・納期の設定・変更・予定価格の設定、迅速な支払い
- ③ 適切な価格転嫁の促進や知財取引の適正化など、公正な取引環境の実現に向けた対応の継続（下請企業対策の拡充、「下請取引ガイドライン」の周知強化）
- ④ 取引適正化に向けた「パートナーシップ構築宣言」の強力な推進（各種補助金への加点要素への追加、東京都の委託事業の採択条件へ盛り込む等）
- ⑤ 大企業の「働き方改革」の影響による、業務負荷や不公正な取引条件といった下請企業へのしわ寄せの防止、監視強化
- ⑥ 業界毎の取引慣行見直しに関する成功事例の収集・周知、取り組みの支援
- ⑦ 社会課題の解決、取引条件の優位性獲得および企業イメージ向上につながるSDGs経営の推進（中小企業SDGs経営推進事業の継続）

4. 危機発生時の事業継続に向けた対策の推進

中小企業の経営を取り巻く環境にはさまざまなリスクが潜んでいる。当商工会議所で実施した「会員企業の防災対策に関するアンケート」によると、リスクへの対応策として有効と考えられるBCP（事業継続計画）を策定している企業の割合は30.4%と低水準にとどまっている。こうした実態の中、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大は、大多数の中小企業にとって想定外のリスクであり、多くの中小企業が緊急の対応に迫られ、事業継続の危機にさらされている。東京都においては、令和2年度補正予算において、感染症のリスクもふまえたBCP策定促進に向け支援事業の予算拡充を行っており、引き続き、今後の感染拡大の第二波に備え、中

小企業におけるBCP策定促進を強化されたい。また、災害による被害の防止とBCPに基づく中核事業の継続・早期復旧に向けては、各企業の現場における防災のリーダー人材育成が重要である。さらに、新型コロナウイルス感染拡大期において、感染拡大防止のための技術開発のニーズが急速に高まっており、今後も拡大が見込まれる。東京都においては、感染症対策ほか都市防災力を高める製品の改良・実用化の支援を強化し、防災関連市場における中小企業の活躍を後押しされたい。

近年、首都直下型地震などにくわえ、大規模な風水害への懸念など、首都・東京が抱える災害リスクは大きくなっている。こうしたリスクに対しては、重要インフラの整備・補強などハード対策と、個人や企業が災害リスク情報をしっかり把握し備えるソフト対策を、両輪として取り組むことが重要である。特に、帰宅困難者対策や、木造住宅密集地域の不燃化対策、タイムラインの周知啓発をはじめとした風水害への対策など、東京における防災・減災対策を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業・小規模事業者のBCP策定率向上に向けた支援策の拡充（感染症発生時の対策も含むBCP策定支援講座の拡充、BCP策定企業に対するインセンティブの強化、防災のリーダー人材育成への支援）
- ② 感染症対策を含む都市防災力強化に向けた技術開発に対する支援強化（先進的防災技術実用化支援事業の予算拡充）
- ③ 地域防災力の向上と強靱な都市の構築（帰宅困難者対策、木造住宅密集地域の不燃化対策、タイムラインの周知啓発など風水害への対策、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等）

※東商の取組(2019年度実績)

- 「東京都の防災・減災対策に関する要望」(10月、提出先:東京都知事等)
- 東京都帰宅困難者対策条例説明会:1回開催、計98名参加
- BCP策定支援講座:1回、92名参加
- 働く人のためのマイ・タイムライン作成セミナー(東京都・東商4支部との共催):4回開催、計129名参加
- 全会員への防災チラシ配布 ○「会員企業の防災対策に関するアンケート」の実施:回答企業1,353社
- 防災訓練の実施
 - ・家族との安否確認訓練3回実施(東商会員企業等421社、3万4千名とその家族が参加)
 - ・東京都・港区合同帰宅困難者対策訓練への協力

5. 円滑な事業承継の実現に向けた支援強化

近年、中小企業経営者の高齢化が進み、多くの中小企業が今後数年以内に経営交代期を迎える「大企業承継時代」が到来した。後継者不在により廃業せざるを得ないケースも多く、中小企業・小規模事業者が保有する「価値ある事業」を次代へ円滑につなぐことは喫緊の課題である。一方、新型コロナウイルス感染拡大により、自社の業務プロセスの抜本的な見直しや新製品・新サービス開発など新たな事業ドメインの再構築が今まで以上に求められている。今こそ、後継者が時代に合った経営を行い、企業の活力を高め、生産性を向上させていくことが必要である。しかし、日々の事業活動が一層優先され事業承継対策が後回しになる恐れがあることから、円滑な事業承継の促進に向けてさらなる支援強化が必要である。

抜本拡充された事業承継税制を利用するために必須である特例承継計画の申請件数は、2020

年4月末時点で累計6,500件を超え、東京都においても月平均50件の申請があり、利用が広がってきている。一方で、申請期限までは3年を切っているが、当商工会議所の調査によると、経営者の認知度や理解度は高くないことから、さらなる周知強化を図り、法人・個人版ともに事業承継税制の利用を強力に推し進める必要がある。東京都におかれては、産業労働局内の事業承継税制担当により、抜本的に拡充された事業承継税制を利用するために必要な特例承継計画や、事業承継税制の認定窓口を運用し、制度の詳細な解説や相談者の電話対応に丁寧に応じている。今後も、引き続き申請を希望する企業に対し寄り添った相談対応を行われたい。

当商工会議所の調査によると、承継後新たな取り組みに挑戦しているのは、30代で事業を引き継いだ経営者が多く、業況が改善している割合も最も高い結果となった。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社内体制の再構築やビジネスモデルの転換が求められている今こそ、後継者の年齢を考慮した早期の事業承継を促進すべきである。昨年度より東京都において「地域金融機関による事業承継促進事業」が創設され、事業者個々の状況をよく知る地域金融機関を通じた事業承継支援の枠組みが構築されたことは、早期の事業承継対策に関する経営者の「気づき」の促進につながると期待される。東京都の各事業承継施策において、現経営者の年齢だけではなく、後継者の年齢を考慮した事業承継対策を促進するとともに、後継者が円滑に事業を承継するための後継者教育や後継者の右腕人材育成などを進めていくべきである。

他方で、事業承継に際し、後継者や後継者の親族が債務保証（経営者保証）の引継ぎを敬遠し、承継を断る事例も多い。借入の経営者保証は事業承継促進における残された大きな課題となっており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行きが見通せない中で、ますます障害となることが予想される。昨年末に公表された「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」は、金融機関が旧経営者と後継者から二重で債務保証を求めることを原則禁止としており、さらに後継者からの取得については、事業承継の阻害要因となる旨を十分に考慮することとしている。本特則は、事業承継における大きな障壁の一つである債務保証の引継ぎ問題を解決する一助になり得ることから、中小企業経営者をはじめ、支援機関、金融機関などに対して周知徹底を図られたい。また、本年4月より東京信用保証協会において、一定の要件のもとに事業承継時の経営者保証を不要とする「経営者保証を不要とする事業承継特別保証制度」が始まっており、東京都の制度融資「事業承継（経営者保証特例）」においても、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえて、財務要件等を「事業承継特別保証制度」と同等の要件に緩和することで、円滑な事業承継を一層後押しされたい。

近年、後継者不足に伴い第三者承継（M&A）への注目が増ってきている一方で、自社の株価すら把握しておらず、実際の検討に至らない中小企業も多い。昨年度、東京都において創設された事業承継支援助成金では、民間M&A会社へのアドバイザー費用や外部専門家に支払う費用の一部が助成されることになり、第三者承継の促進につながることから、後継者不在の中小企業・小規模事業者に対して周知を徹底するとともに、予算額を拡充されたい。また、本年3月に中小企業庁が改訂・公表した「中小M&Aガイドライン」は、適切な仲介業者、手数料水準を見極めるための指針となり得るものであることから、東京都においても周知を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の周知徹底
- ② 東京都制度融資（事業承継（経営者保証））における財務要件等を「経営者保証を不要とする事業承継特別保証制度」と同様の要件へ緩和
- ③ 事業承継支援助成金の周知徹底、予算拡充
- ④ 事業承継税制のさらなる認知度向上・特例承継計画策定に向けた周知強化
- ⑤ 事業承継税制や特例承継計画の認定窓口における、申請企業に寄り添った相談対応の継続
- ⑥ 事業承継の早期対策に関する経営者の「気づき」を促進させるための取り組み
- ⑦ 地域金融機関を中心に支援機関が連携した「オール東京」での事業承継支援のさらなる促進（現経営者の年齢だけではなく、後継者の年齢を考慮した事業承継対策の実現）
- ⑧ 次世代でのさらなる成長に向けた後継者教育の充実
- ⑨ 後継者による新たな取り組みを支援するため、後継者主導による経営革新計画認定企業に対する支援（各施策への優先採択等）
- ⑩ 経営者の右腕となる経営幹部の育成支援（事業承継支援助成金（企業継続支援）、経営人材育成による企業力強化支援事業の活用促進）
- ⑪ 「中小M&Aガイドライン」の周知

※東商の取組(2019年度実績)

- 「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた意見」(7月、提出先:東京都知事等)
- ビジネスサポートデスクにおける事業承継支援:780社3,130件
- 事業者向け・支援者向け事業承継支援ハンドブックの発刊
- 事業承継診断の実施:診断企業99社（社長60歳「企業健康診断」®:精緻な事業承継診断）
- 東京都事業引継ぎ支援センター:相談企業数908社、相談延べ件数1,536件、成約件数75件
- 事業承継税制セミナー:29回開催、延べ約500名参加

Ⅱ. 新たな価値の創造に向けた挑戦に対する支援

【「東京都中小企業振興ビジョン」が目指すべき姿】

東京都中小企業振興ビジョンでは、10年後の中小企業像として、先端技術の活用やオープンイノベーションにより創出した革新的な技術・サービスにより海外でも広く活躍する姿が掲げられている。中小企業のイノベーション創出や海外展開によって東京の国際競争力強化を図るべく、中小企業の前向きな挑戦を後押しされたい。

1. 革新的な製品・サービスの開発から市場展開に対する支援

(1) 新市場や成長産業進出に向けた取り組みの後押し

新型コロナウイルス感染拡大により、日本企業は新たなビジネスモデルへの転換を迫られており、自社の業務プロセスの抜本的な見直しや、新たな働き方に対応した新製品・新サービス開発など、イノベーションの重要性がかつてないほど高まっている。今後も、東京が競争力を強化し、力強い成長を続けるためには、地域を支える中小企業のポテンシャルを最大限に発揮し、「新しい日常」に対応した新たな事業展開や製品・サービスの開発に向けた取り組みなど、

イノベーションを推進する必要がある。東京都においては、新製品・新サービスの市場投入に向けた企画・構想から事業化、販路開拓まで、さまざまな施策を通じたハンズオンの支援メニューが用意されているが、都内中小企業・小規模事業者の挑戦をさらに後押しすべく、各施策による支援強化と利用促進に取り組まれない。

「革新的事業展開設備投資支援事業」は、補助上限1億円という厚い支援により、高額な設備投資が必要となる大型プロジェクトや成長分野への参入を行う中小企業を支援してきた。本年度募集開始回より助成対象期間が最長1年6か月に拡大されたことで、より中小企業の取り組みの実態に即した支援が実現するものと期待される。引き続き、中小企業の革新的な挑戦の後押しに取り組まれない。

開発した製品の市場展開に際し、実際の取引交渉においては、新製品の場合でも取引・販売実績が重要な要素となることも多い。トライアル発注認定制度による認定件数の拡充や、認定事業者に対するフォローアップなどにより、中小企業・小規模事業者による新製品・新サービスの市場開拓を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 新製品・新サービス開発から事業化に向けたハンズオン支援の強化（製品開発着手支援助成事業や新製品・新技術開発助成事業、製品改良／規格適合・認証取得支援事業の採択数拡充、ものづくりイノベーション企業創出道場の継続、革新的サービスの事業化支援事業の拡充等）
- ② 業態転換に取り組む事業者への専門家支援、費用補助制度の創設（再掲）
- ③ 「革新的事業展開設備投資支援事業」の継続・拡充
- ④ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の強化、トライアル発注認定制度の認定件数拡充や認定事業者に対するフォローアップを通じた新製品・新サービスの市場展開に関する支援
- ⑤ 製品やサービスの競争力強化に資する、デザイン活用によるブランディング支援（専門家による相談対応、中小企業とデザイナーとのマッチングなど、デザイン活用支援施策の利用促進）
- ⑥ 「東京都生産性革新スクール」および「東京都新サービス創出スクール」の継続（新製品・新サービスの開発を担う中核人材の育成強化、外部専門家とのマッチング支援）

（2）技術革新の進展への対応や先端技術導入に向けた支援

I o TやA I、ロボットなどの技術革新は目覚ましく、それらを活用することで、「新しい日常」に対応した非接触型ビジネスモデルへの転換や、自動化による生産性向上を実現することができる。経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者が自助努力のみで先端技術の活用を進めることは困難であることから、試作・性能評価などによる研究開発支援のほか、都立産業技術研究センターのI o Tテストベッドを活用した実機体験を通じて、先端技術の導入や最先端・成長分野への参入支援を行われたい。なお、最新技術の活用にあたっては、専門領域に精通した人材が不可欠であることから、専門人材の育成、および中小企業とのマッチングに取り組むべきである。

また、新製品・新サービス開発やマーケティング、販売促進などの企業活動において、ビッ

グデータの活用が始まっているが、多くの中小企業は、資金の不足により入手が困難であったり、複雑な分析手法などに関する知識不足のため活用に至らないことが多い。中小企業のビッグデータ活用を促進するためには、どのような準備が必要なのか、企業にどのような気づきや効果が得られるかなど、活用の検討を行ううえで必要な情報とともに具体例を示す必要がある。「東京都オープンデータカタログサイト」などを通じて情報発信や事例提供を強化し、中小企業のビッグデータ活用促進に向けた支援を継続して行うべきである。

【具体的要望内容】

- ① IoTやAI、RPA、ロボット、3Dプリンターなど急速に進展する技術革新への対応に向けた支援強化（生産性向上のためのIoT、AI、ロボットの導入支援事業の拡充、都立産業技術研究センターによる研究開発支援や事例周知）、専門人材の育成・活用
- ② 新型コロナウイルス感染拡大により一層ニーズの高まる医療・ヘルスケアなどの成長分野へ参入しようとする中小企業の後押し
- ③ 中小企業のビッグデータ活用に向けた支援（東京都オープンデータの活用に向けた基本的な情報提供を含む内容充実・活用支援・活用事例の周知等）

※東商の取組(2019年度実績)

○「エンタープライズIoTTLT勉強会」(協賛) 1回・100名参加

(3) オープンイノベーションの加速化に向けた支援

東京には、さまざまな規模・業種の企業のほか、大学・研究機関など研究開発を行う主体が多数集積しており、「新しい日常」に即した新製品・新サービス開発にあたっては、産学公連携など、オープンイノベーションの活発化が期待されている。中小企業・小規模事業者やスタートアップ企業が研究開発のパートナーを事業者自身で見つけることは困難であるため、当商工会議所では、都内に拠点を有する全国41の大学をはじめとする研究機関と連携し、産学公連携相談窓口事業を展開している。オープンイノベーションを推進し都内中小企業の成長力を強化するために、東京都におかれても、当事業に関する都内企業への周知や、都内に拠点を有する大学への参画要請など、協力をお願いしたい。くわえて、新技術や新製品・新サービスの開発や改良、大学・研究機関との連携などを促進するため、費用助成事業のさらなる充実を図るなど、産学公連携促進に取り組まれない。

また、中小企業にとって知的財産は、イノベーションの創出やブランドの確立に貢献し、新たな需要を掘り起こすための競争力の源泉であると同時に、次の研究開発投資に向けた収益を生み出すための貴重な経営資源でもある。中小企業の特許料金一律半減制度など各制度について分かりやすく丁寧に周知を行い、中小企業における知的財産の創造や活用を促進されたい。

【具体的要望内容】

- ① 既存の取引関係や企業規模を超えた、企業間や産学公連携によるオープンイノベーションの推進強化（民間団体などと連携した産学公のマッチング支援、東京都立大学や都立産業技術研究センターなどが保有する特許を中小企業が事業化評価する一定期間無償開放し、事業化後には有償のライセンス契約に移行する制度の整備等）

- ② 新製品・新サービス開発から事業化に向けたハンズオン支援の強化（製品開発着手支援助成事業や新製品・新技術開発助成事業、製品改良／規格適合・認証取得支援事業の採択数拡充、ものづくりイノベーション企業創出道場の継続、革新的サービスの事業化支援事業の拡充等）（再掲）
- ③ 東京都知的財産総合センターにおける、中小企業の特許料金一律半減制度の周知および特許取得推進に向けた説明会の継続的な開催

※東商の取組(2019年度実績)

- 産学公連携相談窓口(大学や公的研究機関の持つ知見、相談機能を広く活用できるよう企業からの相談の橋渡しを行う)
:19件受付、うち6件が共同研究・委託研究へ進展(相談件数合計132件、うち44件が共同研究・委託研究へ進展)
- 知的財産セミナー:19回開催、1,043名参加

2. 中小企業の海外展開の後押し

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、世界的に経済活動が制限されたことにより、企業による輸出入の停滞や移動制限による直接投資などが困難な状況におかれている。このような中で中小企業が持続的な成長発展に向けて海外需要を取り込むにあたっては、経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者においても取り組みやすい越境ECの活用が期待される。海外販路開拓の後押しをするべく、ECサイト構築費用や出店・翻訳・決済および物流に必要な費用等の助成、支援を強化されたい。

また、海外販路開拓の足掛かりとして、海外展示会への出展は効果的な手段である。新型コロナウイルス感染拡大により、急激に落ち込み消滅した需要を取り戻すべく、「販路拡大助成事業」による海外展示会出展費用の助成において、社内担当者などへの渡航・滞在費や通訳の手配などに対する対象経費の拡大、助成限度額の引上げなど、同事業の拡充を図られたい。

くわえて、グローバルな経済活動の再開に向け各国で国境封鎖の緩和が進む中、健康な出国希望者へのPCR検査体制の構築・拡充など、出入国手続きがスムーズに行われるような体制強化を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 海外展開の第一歩に成り得る「越境EC」に対する支援
- ② WEBサイトの多言語対応などに向けた支援の強化(インバウンド対応力強化支援補助金の業種拡充)
- ③ 海外展示会の積極的活用や出展に向けた支援(「市場開拓助成事業」や「販路拡大助成事業」の利用促進、予算・補助対象経費拡充)、海外の現地企業とのマッチング強化
- ④ 出入国の際に新型コロナウイルスに感染していないことを確認するPCR検査の体制強化

※東商の取組(2019年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー:登録アドバイザー企業数86社、アドバイザーによる支援件数26社59件
- 海外現地事情視察会:5回開催、延べ177名参加
- 海外展開セミナー:58回開催、延べ3,779名参加(公的機関との協力事業等を含む)
- 海外展開窓口相談件数:628社1,260件
- 「海外ビジネスハンドブック」の発刊

Ⅲ. 中小企業の成長ステージに応じた支援の強化

【「東京都中小企業振興ビジョン」が目指すべき姿】

東京都中小企業振興ビジョンでは、10年後、東京が世界有数の起業しやすい都市へと発展し、さまざまな層による起業・創業が活発に行われる様子が掲げられている。同時に、小規模企業が地域の支援機関や金融機関などと連携しながら持続的な成長・発展を成し遂げ、地域経済を支え、活性化に貢献することが掲げられている。ビジョンに記載された10年後の中小企業像を実現すべく、経営基盤が脆弱な創業企業や小規模企業に対するきめ細やかな支援を継続されたい。

1. 起業エコシステム形成に向けた取り組みの加速化

地域経済が持続的に成長するためには、起業・創業による時代の変化に合わせた新陳代謝が不可欠である。起業・創業の促進にあたっては、諸外国に比べてわが国の開業率や起業家予備軍が低水準であることが課題として挙げられる。東京を世界有数の起業しやすい都市にするためには、創業予定者や創業初期企業に対する支援とともに、起業が身近な選択肢となる機運の醸成に取り組む必要がある。東京都においては、高校生起業家養成プログラムの新設や、小中学校向け起業家教育推進事業の継続実施に取り組んでおり、若年層のアントレプレナーシップ醸成の一助になるものとして大いに歓迎したい。これらの教育プログラムを着実に実施すべく、教職員向け相談体制の強化やプログラム実施支援を通じて積極的な起業家教育の推進を図られたい。

また、創業初期企業が創業後5年ほどで迎える、いわゆる「死の谷」を乗り越えるため、経営の安定化に向けた支援が必要である。特に、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた創業予定者や創業初期企業の中には、「各施策の業歴や売上減少要件により施策を十分に活用できなかった」との声もあることから、創業助成事業の予算拡充や創業企業向けファンドによる迅速な支援、業歴や売上要件の緩和に取り組まれない。また、販路に乏しい創業企業へ既存企業とのマッチング機会の創出を図るべく、展示会の優先的な斡旋や出展費用の助成、展示会でのマッチング支援を行うなど、経営の安定化に向けた後押しを継続すべきである。

起業・創業は、自身が他社で主導した事業の独立や、経営の経験者による再挑戦など、そのあり方は多様である。これらの創業者が着実なスタートを切るには、経営初心者向けの支援施策のみならず、幅広い施策で特性に合った支援を行う必要がある。経営者や経営幹部の経験がある創業者に対し、各助成金や支援施策の要件となっている事業継続期間などについて、創業者の経歴や事業の実態等を勘案した柔軟な運用を行うことで、リスタートする創業者を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① アントレプレナーシップのみならず、「就業観」醸成の一助となる、都立高校や大学における起業家教育の推進
- ② 創業間もない企業や、新型コロナウイルス感染拡大により開業を控えていた創業予定者に対する迅速な支援（創業助成事業の予算枠拡充および申請要件の緩和）
- ③ 起業エコシステム形成に向けて、スタートアップエコシステム東京コンソーシアムのHU

B機能の充実・強化

- ④ 創業期の「死の谷」を乗り越えるための継続的な支援
(経営基盤が脆弱な創業初期の企業に対する成長性・将来性に重点を置いた資金供給)
- ⑤ クラウドファンディングを活用した資金調達支援事業の継続・拡充
- ⑥ 創業初期企業支援におけるアクセラレーターの活用
- ⑦ 大きなシナジー効果を生み出す創業企業と既存企業のマッチング支援
(展示会出展費用の助成や産業交流展での創業企業ブースの創設等)
- ⑧ 中小企業支援機関などの創業支援を受けた創業者に対する、創業5年間の法人事業税や法人住民税減免措置の創設
- ⑨ ベンチャーキャピタルの呼び水となるような成長産業に絞った投資
- ⑩ 過去の起業・経営からリスタートする創業者に対する支援(リスタートアントレプレナー支援モデル普及事業の継続、各支援施策における条件となっている事業継続期間などについて、創業者の経歴や事業実態を勘案した要件緩和)
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向け支援策について、創業間もない事業者に対する売上減少や業歴要件などの緩和

※東商の取組(2019年度実績)

- | | |
|--|---------------------------|
| ○創業窓口相談:2,890件(個別・専門相談) | ○創業塾:2回開催、延べ208名参加 |
| ○創業ゼミナール:2003年11月から開講、2019年度3回開催・61名参加/延べ卒業生数1,206名
/2020年3月時点開業率33.7% ※開業者数は連絡を受けた数の集計 | ○創業フォーラム:1回開催、124名参加 |
| ○創業テーマ別セミナー:年3回開催、182名参加 | ○創業フォローアップセミナー:2回開催、68名参加 |
| ○大学や高校における起業家講演:4大学で5回開催 | |

2. 小規模企業の持続的発展に向けたきめ細やかな支援

経営資源が乏しい中小企業・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染拡大により、事業継続の危機に直面するほど大きな影響が生じている。また、事態の長期化に伴い、今後は「新しい日常」に対応した感染防止策を講じながら経済活動を再開していくことが求められている。同時に、急速な経済の構造変化や時代のニーズの変化、新たな技術の進化への対応、人手不足、生産性向上、事業承継など、本質的な課題への対応も求められている。今後も中小企業・小規模事業者が都内経済を支えていくためには、これらの環境変化に対応し、持続的な成長を遂げる必要があり、その成長を促進するためにきめ細やかな支援を行う必要がある。

当商工会議所は、域内事業者の身近な相談先として、23支部をはじめ、本部の中小企業相談センターやビジネスサポートデスクにおいて年間13万件を超える経営相談に対応し、今般の新型コロナウイルス感染拡大により深刻な経営状況に直面する中小企業に対し、各種支援策の活用支援などを実施している。また、中小企業施策の普及のほか経営課題の克服に向けた講習会を開催し、その参加者数は年間延べ2万3千人近くにのぼっている。新型コロナウイルスによる事業継続の危機を回避し、収束期・収束後の業績回復や、本質的な課題解決に向けて、継続性のある伴走型支援を行うためには、中小企業・小規模事業者に寄り添って課題解決を支援する経営指導員の人員確保が必要不可欠である。事業者による支援施策活用や資金繰りなどに関する相談が急増し、経営指導員の業務が逼迫していることから、これまで以上の商工会議所の小規模企業対策予算確保に努められたい。ビジネスサポートデスク4か所を含む都内7か所で実施している地域持続化支援事業(拠点事業)では、地域の事業者の事業継続に向けて、事

業承継や創業、経営革新など、中小企業・小規模事業者共通、かつ喫緊の課題解決のため、事業者に寄り添った支援を行っており、事業者の満足度も高い。現状はコロナ禍における事業継続が最大の課題であるが、中小企業が本質的な課題解決にも引き続き取り組むためには、各分野の専門家による支援体制の維持・強化を図る必要があり、本事業における安定的、かつ継続的な予算確保とコーディネータおよび専門家派遣の予算拡充を求める。

また、「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」は、事業者自身に、気づきを与え、支援機関・専門家と連携、協力しながら、潜在的な課題解決に向けたきめ細かい伴走型支援を行うものとして有効である。新型コロナウイルスによって影響を受けた企業業績を回復軌道に乗せ、潜在的な課題解決を目指す事業者を後押しするべく、引き続き、同事業を実施・拡充することで、中小企業・小規模事業者の経営力向上と成長を後押しされたい。

活力ある地域・まちづくりを推進するうえで、地域の生活・防犯・防災などの社会的機能を補完し、コミュニティの担い手としての機能を持つ商店街の役割は大きい。こうした重要な役割を担う商店街のさらなる活性化に向けて、任意団体の法人化が促進されるよう、インセンティブの拡充を求める。

【具体的要望内容】

- ① 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保
- ② 地域の事業者の事業継続（事業承継、創業、経営革新）に資する地域持続化支援事業（拠点事業）の安定的・継続的な予算確保（コーディネータを統括するプロジェクトマネジャーの設置、拠点の増設、質の高い専門的支援ができるコーディネータの継続、相談対応強化のための事務所整備への対応）
- ③ 「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」など、中小企業・小規模事業者の経営力強化施策の継続的な運用
- ④ 商店街の環境整備支援、および任意団体の法人化推進

※東商の取組(2019年度実績)

- 指導件数:巡回指導(対象企業数)20,109社 実績 54,764件 / 窓口指導(対象企業数):14,780社 実績 60,541件
集団指導(講習会): 562回開催、22,736名参加 / エキスパートバンク事業:278社、実績 630件
- 東商における経営改善普及事業予算:約 21 億円(内、東京都補助約 16 億円)
- ビジネスサポートデスク相談件数:7,421件

3. 地域金融機関等からの円滑な資金調達

新型コロナウイルスの影響による資金繰り対策として東京都の制度融資をはじめ、セーフティネット融資など支援メニューが整備され、多くの中小企業・小規模事業者により積極的に活用されている。足元の資金繰り支援として、売上高減少要件を満たした企業に対し実行後当初3年間実質無利子や保証料ゼロなど、中小事業者にとって比較的負担の少ない制度融資が創設されたことは大いに歓迎したい。

2013年に公表された、一定の条件下で経営者の保証を求めない「経営者保証に関するガイドライン」は、挑戦する中小企業、創業して間もない経営者、事業を承継しようとする企業の後押しを図るものである。しかし、その認知度は十分とはいえず、当商工会議所が行った調査においても、「金融機関から説明を受けたことがない」との回答は半数を超えている。他方、中小

企業においては、法人と経営者との関係の明確な区分・分離や、財務基盤の強化、経営の透明性確保などの対応が求められることから、金融機関による企業の適切な評価を可能にすべく、金融機関と密にコミュニケーションを図っていく必要がある。中小企業の身近な存在である金融機関はもとより、支援機関も連携したオール東京で「経営者保証に関するガイドライン」の内容や企業が求められる対応について周知活動を行うべきである。あわせて、中小企業経営者の金融リテラシー向上に向けて、キャッシュフローの可視化や事業計画の策定など経営支援強化や、金融機関より企業側に求められる対応について情報提供を講じられたい。

信用保証協会では、2018年4月より「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証を不要とする取り扱いが始まっている。しかし、経営者保証を不要とするための要件は厳しく、中小企業・小規模事業者が容易にクリアできるものではないことから、東京都におかれては、国の基準に捉われず、新たに原則として経営者保証を不要とする制度融資を創設されたい。

また、東京都動産・債権担保融資（ABL）制度は、企業の事業に基づいた資金調達手段であり、近年取扱残高が増加傾向であるものの、担保評価費用が高額であることや、譲渡登記による信用不安の風評被害に対する懸念などの理由から、依然としてマイナスイメージを持つ事業者も多い。ABLは資産の少ない中小企業・小規模事業者の事業性に沿った資金調達方法であることから、利用促進に向けたPR活動を図るとともに、ABL利用時に必要な保証料や担保物件の評価費用などの補助率の拡大を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 金融機関、支援機関などオール東京での「経営者保証に関するガイドライン」の周知活動の徹底・中小企業に対する経営支援の強化（キャッシュフローの可視化や事業計画策定に対する支援等）
- ② 国の基準に拠らない、原則として経営者保証を不要とする新たな制度融資の創設
- ③ 動産・債権担保融資（ABL）制度利用促進のためのPR展開の推進、ならびに保証料や担保物件の評価費用に対する補助率の拡大

4. 新型コロナウイルス感染症からの再チャレンジ・リスタート等出口対応への後押し

新型コロナウイルス感染拡大により、中小企業の多くは深刻な影響を受けており、東京都の制度融資やセーフティネット融資など資金繰り支援策を利用し急場をしのいでいる。しかし、収束後、業況が回復していく中で、借入金の返済負担増加により資金繰りが悪化し、民事再生や法的整理を選択するケースの増加が見込まれる。当商工会議所においては中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）にて、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援しているが、今後事業の円滑な撤退と経営者のリスタートの支援強化が求められる。

事業価値の毀損が進行する前に実施する早期の事業再生は、サプライチェーンを含む債権者などへの悪影響の抑制にも寄与するが、早期の事業再生にあたり大きな障壁が経営者保証の存在となっている。抜本的な事業再生や廃業支援を促進するため、2013年に「経営者保証に関するガイドライン」が公表され、さらに2019年、中小企業庁は「中小企業再生支援協議会等の支援による経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理手順」を改訂している。

業況悪化に伴う資金繰り難などにより倒産寸前の経営者が、円滑な事業撤退と再チャレンジを早期に決断できるようにするためには信用保証協会をはじめとした公的機関にくわえ地域

金融機関などオール東京で、本ガイドラインの順守に取り組む必要がある。特に、中小企業経営者のリスタートや再チャレンジを支援する観点からも、中小企業再生支援協議会による本ガイドラインに則った積極的な保証債務の整理が望まれた場合、破産手続きによらず、ゼロ弁済での債務整理計画についても許容すべきである。とりわけ、信用保証協会など公的機関は「経営者保証に関するガイドライン」の出口対応における政策的意義を重んじて、民間金融機関の範を示す立場として率先して行動されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業再生支援協議会による「経営者保証に関するガイドライン」に則った積極的な保証債務の整理が望まれた事業再生に対して、信用保証協会など公的機関における「経営者保証に関するガイドライン（出口対応）」に対する真摯な対応、民間金融機関に範を示す行動の順守
- ② 2019年に中小企業庁が改訂した「中小企業再生支援協議会等の支援による経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理手順」の周知促進
- ③ 円滑な事業撤退と再チャレンジの早期決断に向けて、信用保証協会をはじめとした公的機関、地域金融機関などオール東京での支援強化

IV. 中小企業の成長を支える人材の確保と活躍推進

【「東京都中小企業振興ビジョン」が目指すべき姿】

東京都中小企業振興ビジョンでは、中小企業が円滑に人材を確保・育成し、多様な人材がその能力を十分に発揮して活躍する姿が掲げられている。慢性的な人手不足に苦しむ中小企業における人材の確保・育成や雇用環境の整備について引き続き支援されたい。あわせて、有用な施策が必要とする企業へ行きわたるよう、周知徹底や運用改善も強化していただきたい。

1. 危機的状況にあっても人材確保に取り組む中小企業に対する支援

新型コロナウイルス感染拡大により多くの企業で業務縮小が余儀なくされる中、地域経済を支える中小企業・小規模事業者においても、雇用の維持に懸命に取り組んでいる。一方で、人口減少という構造的課題を抱え、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題であり、今後ビジネスモデルや業務体制の転換を進めるうえでも、若年層、女性、外国人材といった多様な人材の活躍が一層求められている。

当商工会議所が主催している採用支援事業の利用企業を対象に、2021年卒の採用活動における新型コロナウイルスの影響について調査した結果、影響が生じた企業は83.8%にのぼった。従来の集合型・対面式の採用活動に存分に取り組めず、学生へのPRが不十分であるなどの不安の声が上がっている一方、採用対象の拡大や採用活動のオンライン化など人材確保に向けて変革に取り組む企業も見受けられている。危機的状況にあっても採用活動に真摯に取り組む中小企業を支援すべく、オンラインによる合同会社説明会の開催など、多様な人材とのマッチングの機会を提供されたい。

また、若年層に対して中小企業への興味を喚起しミスマッチを防ぐためには、就労を希望する者に具体的な就労イメージを認知してもらうことが重要である。そのため、学生インターンシップ支援事業などを通じて中小企業の魅力をさらに強力に発信するとともに、都立高校普通

科や商業高校、大学生を対象としたインターンシップ受入支援制度を新たに創設されたい。あわせて、職場としての中小企業について、高校の進路指導担当者や生徒が理解を深める機会を創出されたい。

女性の労働参画に関しては、改正女性活躍推進法の成立に伴い中小企業に対する事業主行動計画の策定が義務化されることを契機として、女性のさらなる労働参画と活躍が期待される。一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や働き方改革への対応も迫られている中においては、職場環境の整備に関する現場負担は増加している。東京都におかれては、女性の就業促進やライフ・ワーク・バランス推進のための支援を継続されるとともに、企業主導型保育事業の周知および施設設置促進や、待機児童解消など、女性が活躍できる環境整備を継続されたい。

新たな外国人材受入れ制度創設を機に、外国人材に対する期待と関心はこれまでになく高まっている。一方で、これまで外国人材を受入れたことのない中小企業からは、準備や相談窓口が分からず活用に至らない、十分に活躍してもらうため既存の従業員の理解や受入れ体制の整備をどのようにすべきか分からないといった声も上がっている。留学生や高度人材などの外国人材と都内中小企業とのマッチングにくわえ、外国人材向けの研修、中小企業向けの外国人材採用・定着に向けた情報提供などを継続・強化し、中小企業における外国人材の活躍推進を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の多様な人材確保に対する支援（Web上での合同会社説明会の開催）
- ② 中小企業の魅力発信、インターンシップ関連事業の強化（都立高校普通科や商業高校、大学生を対象としたインターンシップ受入支援制度の創設）、都立高校における日本版デュアルシステムの推進（商業高校などへの拡充）
- ③ 女性のさらなる労働参画と活躍推進に向けた環境整備（待機児童解消（保育の受け皿整備、保育人材の確保）、企業主導型保育施設設置促進事業の周知等）
- ④ 女性の活躍推進に取り組む企業への支援拡充（女性の活躍推進加速化事業の継続、好事例の周知）
- ⑤ 外国人材（留学生、高度人材等）の中小企業とのマッチングおよび定着に資する支援（中小企業の外国人材受入支援事業の拡充）
- ⑥ 事業継続に向けた取り組みが急務である中小企業の即戦力となる、中途人材採用に対する支援（民間団体などと連携したキャリア人材採用支援の展開）
- ⑦ 新型コロナウイルスの影響により業況が悪化した中小企業の雇用継続に対する支援（国の雇用関連助成金に関する申請支援や、助成金申請を機とした雇用環境整備に対する支援）

※東商の取組（2019年度実績）

- 中堅・中小企業の魅力や求人情報を発信する「東商学生サイト」「東商ジョブサイト」の運営：134社掲載
- 東商主催「合同会社説明会」：3回開催、参加企業延べ100社、来場者延べ632名
- 会員企業と学校法人との就職情報交換会：3回開催、参加企業延べ911社、参加学校法人延べ237校、面談数9,369件
- 東商リレーションプログラム（大学1・2年生向け職業観醸成、中小企業の魅力発信事業）
：ツアー71回開催、参加企業延べ71社、参加大学延べ28校、参加学生延べ979名
- 都立商業高校・工業高校のインターンシップ受入れ企業：238社、連携高校12校
- 上記取り組み等による人材確保数：242名（新卒199名（うち外国人留学生31名）、キャリア24名、シニア19名）

2. 新たな挑戦や生産性向上のための人材開発に対する支援

わが国経済が未曾有の危機を乗り越えて成長軌道へ向かうためには、中小企業における労働力の量的確保とともに、人材の能力・資質を高めることが不可欠であり、従業員のスキルアップや技術・技能の振興をはじめとした人材開発に係る支援策の重要性が高まっている。また、AIやロボット技術の進展により産業構造が大きく変動する中、時代や企業が求める技術や能力も変わりつつある。東京都におかれては、企業のニーズをふまえた職業能力開発センターの機能拡充など、産業界の多様なニーズに対応した人材育成支援に取り組まれない。

また、東京都では人材育成に取り組む中小企業を対象に東京都中小企業職業訓練助成制度を実施しているが、2018年度から「新入社員講座」など「職業の種類を問わず、職業人として共通して必要となる訓練」などは助成対象外となっている。若手社員の早期の戦力化・レベルアップを課題と感じる中小企業は多く、当制度の助成対象講座について、本年度新設された「中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業」での助成対象の訓練要件と同様に「専門的」の文言を削除されるなど、運用を改善していただきたい。

従業員の健康管理を経営的な視点で捉えた「健康経営」は、企業の生産性向上・価値向上につながる経営手法として広がりを見せている。テレワークの増加など働き方の急速な変化によって運動不足やメンタルヘルス不調者の増加が懸念される中、一層の普及と取り組みの推進が求められている。とりわけ、健康経営の取り組みの一つでもある感染症対策の強化は喫緊の課題であり、感染症BCPの策定など専門家によるサポート体制の強化など支援拡充を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業で活躍する人材の能力向上に資する施策の着実な実施、職業能力開発センターなどの機能拡充（需要が大きい技術者の育成メニューなど、地域や受講生のニーズに合ったカリキュラム（最新のアプリ開発に係る言語等）や現場訓練の充実、オーダーメイド講習の拡充）
- ② 中小企業職業訓練助成制度の支援対象講座拡充（特に若手社員の戦力化・レベルアップに資する講座群の助成対象追加）
- ③ 中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業の継続
- ④ 若者への技能・技術継承の支援強化
- ⑤ 工業高校・高等専門学校での高度な技能習得によるものづくり人材の育成強化
- ⑥ 健康経営を導入しようとする中小企業に対する専門家を活用した実践支援、および感染症BCPの策定などに係る支援拡充

※東商の取組（2019年度実績）

- 研修事業：152テーマ 298回開催、総受講者数 8,657名
- 感染症対応力向上プロジェクトを通じた企業への感染症対策支援 193社
- 健康経営や職場における健康づくりに対する専門家派遣を通じた企業支援 166社

3. 中小企業におけるテレワークのさらなる拡大と働き方改革に対する支援強化

新型コロナウイルス感染拡大を契機にテレワーク導入が加速し、収束期・収束後にあっても「新しい日常」における働き方の大きな選択肢となる。東京都におかれては、かねてよりテレ

ワーク普及を強力に推進し、今般の危機にあっても早期の段階から導入に係る費用補助などにより中小企業のテレワーク導入を後押ししており、中小企業のテレワークの推進に寄与してきている。一方で、中小企業の中には、「テレワーク可能な業務が洗い出せない」など業務プロセス見直しが困難といった声や、「安価なPCの品薄や納品遅延などにより助成金が活用できず、業況悪化の中で導入するには負担が大きい」「急いで導入したためセキュリティ対策が不十分であり継続することに不安を感じる」といった声が上がっており、さらなる導入や定着に向けて課題は残っている。テレワーク関連の助成金において、業務の洗い出しや社内体制整備など導入前にくわえ、導入後の定着に向けたコンサルティング支援のほか、対象機器や期間など実態に即した要件にするとともに、申請から採択までのスピードアップを図られたい。くわえて、サイバーセキュリティ対策支援を強化し、中小企業におけるテレワークのさらなる拡大と定着に向けた支援を継続・拡充されたい。

「新しい日常」に対応した働き方への転換を図るうえでは、長時間労働の是正や働き方・休み方の改善、出産・育児や介護との両立支援など、かねてより課題であった働き方改革を同時に進める必要がある。東京都におかれては、「TOKYO働き方改革宣言企業制度」の推進により機運を高めるとともに、専門家によるきめ細やかなコンサルティングを強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業におけるテレワーク導入・定着に向けた支援の継続（テレワーク関連助成金において、テレワークの導入前後のコンサルティングや費用補助の継続および遡及適用も含めた助成対象期間の拡充、対象機器の拡充（上限額の引上げおよび、上限額を超えた機器も対象とし、上限額を超える部分の自己負担を認める）など柔軟な運用、助成金申請から採択までの期間の迅速化、サテライトオフィスの利用促進）（再掲）
- ② 「TOKYO働き方改革宣言企業」6千社の目標達成に向けた周知強化ならびに好事例発信、取り組みの実効性を高める生産性向上コンサルティングの利用促進

※東商の取組(2019年度実績)

○東京都の雇用就業施策に関する要望(7月、提出先:東京都)

4. 効果的な施策展開に向けた取り組みの強化

東京都においては、新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者に対する緊急対策のほか、中小企業・小規模事業者の成長ステージやニーズに応じた多様な施策が設けられている。一方で、利用者である中小企業からは、「補助金の募集期間が短い」「品薄な製品や海外製品は納期が不明確な場合もあり、助成対象期間中の取り組みが難しく申請を断念せざるを得ない」といった声が上がっている。より多くの中小企業・小規模事業者を支援すべく、十分な公募期間を設定し、最長で1年9か月間の取り組みが対象となる製品改良／規格適合・認証取得支援事業のような複数年度にわたる助成対象期間の設定、施策の単年度での予算措置の見直しなど、より中小企業・小規模事業者のニーズや実態に即した運用を図るべきである。

「新しい日常」の中で企業活動を行うにあたっては、中小企業支援においても、非対面・非接触型の対応を行う必要がある。既に取り組みが開始されているオンラインセミナーや動画配信による情報提供を継続・拡大するとともに、公的機関窓口におけるWeb会議システムなど

オンラインツールを活用した相談体制の構築に取り組みたい。

また、支援を求める事業者に必要な情報を届けるべく、東京都においては、「東京都中小企業振興施策早見表」や「東京都 新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」により分かりやすい周知に取り組んでいる。今後も、WEBサイトを中心とした、目的や時期別などによる情報の逐次更新・発信にこわえ、申請のポイントを含めた分かりやすい施策の周知に努められたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業・小規模事業者のニーズや実態に即した、仕組みづくりと運用の徹底
- ② 各施策の単年度での予算措置見直し、助成対象期間の拡大
- ③ 公的機関窓口におけるオンラインツール活用による相談体制の構築およびオンラインセミナーや動画配信による情報提供の拡大
- ④ 目的や時期別などによる情報発信と、事業趣旨や申請のポイントを含めた分かりやすい施策の周知
- ⑤ 補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進、行政サービスにおけるICT活用など、「スマート東京」実現に向けたデジタルガバメントの推進（再掲）

V. 輝く未来の東京に向けた環境整備

1. 経済と環境の両立に向けた、省エネ推進等の支援強化

東京都は、「環境基本計画」において2030年までにエネルギー消費量を2000年比38%削減するなど高い目標を設定し、長期戦略においても2040年代に「ゼロエミッション東京」の実現に向けてあらゆる手段を用いて取り組むことが掲げられている。都内中小企業でも不要な照明の間引きなどが行われているが、PDCAのためのエネルギー使用量の見える化（BEMS、FEMS等）など一層促進する必要がある。そのため、当商工会議所が実施した「エネルギー・環境に関する意識・実態調査」においても要望の声が大きかった、IoT導入に対する補助金などの費用面に関する支援、ならびに事例・データの発信など情報面の支援を強化するとともに、新型コロナウイルス収束後の景気回復期において、エネルギーコスト低減に繋がるよう、中小企業の自主的な省エネへの取り組みを一層推進されたい。

【具体的要望内容】

- ① IoT活用による中小企業のエネルギー使用量などの見える化促進に向けた計測システム導入などへの補助・助成の継続・拡充、および導入する上での専門家による各種省エネ対策取り組み支援
- ② 中小企業も取り組みやすいLED照明への更新、省エネを考慮した空調・温度管理機器の導入など、より省エネ性能の高い機器導入に向けた支援の継続・拡充
- ③ 省エネ推進による経営改善の好事例の収集・公表、省エネセミナーなどの情報発信
- ④ 中小企業に対する省エネ支援体制強化（「クール・ネット東京」の活用）

※東商の取組(2019年度実績)

- エネルギーに関するセミナー:15回開催、825名参加 ○ブルネイ産業視察会:1回開催、16名参加
○省エネセミナー:1回開催、175名参加(クール・ネット東京との共催)

2. 安心・安全で快適な都市の構築、国際競争力の強化

東京は人口の流動性が高く、オフィス・住宅などの都市構造が極めて高密度である。くわえて、中小企業ではICT活用の遅れが指摘されている。これらの社会・都市基盤の弱点を克服するため、ICT活用の促進、交通混雑の緩和、道路空間・公園・公開空地の利活用などによる、あらゆる現場においての3つの密の徹底的な解消や、遠隔・非接触・非対面の取り組み・サービスの拡大、建物、インフラの感染症対策強化など、安心・安全で快適な都市の構築に向けた取り組みを一層スピードアップしていくことが重要である。さらに、新型コロナウイルスの収束を見据え、国民・事業者の高い意識と自発的な協力に基づくわが国の感染症対策を積極的に紹介し、安心・安全な日本を広く世界に発信していくことが必要である。

一方、わが国は、人口減少・少子高齢化、低い経済成長率といった難題も抱えている。これら乗り越えていくためには、世界からヒト・モノ・カネ・情報を引き寄せ、経済の原動力である民間の積極的な事業展開を実現し、国際競争力を強化しなければならない。東商ではそのための鍵として、「東京及び首都圏が日本の成長のエンジンであり続けること」「東京と地方が共に栄える真の地方創生」が重要と考える。また、これらの実現に向けては、東京および首都圏において、①各地域との直結（魅力をつなげるネットワークの充実・連携）、②都市の基盤（安心・安全、強靱化（レジリエンスの確保）、持続的な成長）、③インフラ整備などを支えるために必要な基盤を強化し、東京の都市としての総合力を引き上げていくことが不可欠である。

ネットワークの充実・連携では、引き続き、外環道（関越道～東名高速、東名高速～湾岸道路）や環状二号線などの道路整備に加え、都心と首都圏空港間のアクセス改善など鉄道交通網の強化、新滑走路の検討を含めた羽田空港の処理能力強化、東京港のふ頭整備の推進に取り組まれない。また、都市の基盤については、オフィス・住宅の機能更新について、柔軟かつスピード感をもって推進できるよう、都心はもとより郊外においても用途地域等土地利用のさらなる高度化、都市計画の運用が求められる。くわえて、「スーパーシティ」構想については、日本の成長を支える東京においてこそ重要であることから、拠点の形成を検討されたい。

また、新型コロナウイルス感染拡大による通信販売やテイクアウト、デリバリーなどの需要増加に伴い、ライフラインとしての物流の重要性がこれまで以上に高まっている。配達負荷軽減に向けた荷捌きスペースの確保や駐車規制緩和区間の拡大など、物流の停滞防止に向けて支援を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 陸・海・空の交通・物流ネットワーク強化（外環道および環状2号線など幹線道路の整備、都心と首都圏空港間などの鉄道交通網の強化、新滑走路の検討を含めた羽田空港の処理能力強化、東京港の整備促進等）
- ② オフィス・住宅の機能更新の柔軟かつスピードアップを可能とする土地利用のさらなる高度化と都市計画の運用（用途地域の柔軟な運用等）
- ③ 民間活力による都市再生の推進（東京圏における「スーパーシティ構想」の拠点形成、都市再生緊急整備地域の拡大、施策の活用推進等）
- ④ インフラの老朽化対策の推進（高速道路、橋梁・トンネル等）
- ⑤ ライフラインとしての物流の停滞防止に向けた支援（荷捌きスペースの確保、駐車規制緩和区間の拡大等）

※東商の取組(2019年度実績)

○「東京及び首都圏の将来像とその実現に向けた施策に関する意見」(6月、提出先:東京都知事等)

○三村会頭、野本副会頭・首都圏問題委員長の羽田空港視察

3. 中小企業の前向きな投資活動を促進する税制措置および納税環境の整備

都内の土地価格は上昇傾向にあり、本年発表された公示価格においても23区内ほぼすべての地点で上昇している。新型コロナウイルスにより経営に大きな打撃を受けた中小企業・小規模事業者にとって家賃の負担は重く、感染拡大の第二波も予想される中、不動産オーナーが家賃の猶予・減免などに応じやすい環境を整備することが重要である。そのため、企業規模にかかわらず、テナントの家賃の支払い猶予・減免などに協力した不動産オーナーに対する土地・建物などの固定資産税の減免措置などを検討すべきである。また、企業の前向きな投資活動を促進するため、事業所税、償却資産に係る固定資産税を廃止し、法人事業税・法人住民税の超過課税を撤廃すべきである。

あわせて、「新しい日常」への対応に迫られる中小企業の業務効率化のため、都税や公金の電子納税の普及、9都県市で取り組みが始まっている東京都や周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務帳票や給与支払い報告書などの帳票様式の統一など、納税事務負担の軽減を図るべきである。

【具体的要望内容】

- ① 商業地等に係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置（負担水準の65%、税額の1.1倍）の延長および拡充（負担水準の60%までの引下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引上げ）および恒久化
- ② 新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた中小企業・小規模事業者の家賃減額や支払い猶予に応じた事業者に対する支援措置の創設（土地・建物等の固定資産税の減免措置）
- ③ 企業活動の拡大を阻害する事業所税、償却資産に係る固定資産税の廃止、法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- ④ 東京都および周辺自治体における電子納税の普及促進
- ⑤ 東京都および周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務の帳票、特に給与支払い報告書の様式統一

4. 観光産業の事業継続および需要回復に向けた迅速な支援

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、需要が大幅に減退した観光産業における中小企業の経営環境は急激に悪化し、廃業も視野に入れざるを得ないなど、悲痛な声が上がっている。こうした企業に対しては、資金繰りなどの経営支援に万全を期すことはもとより、収束期・収束後に需要を喚起するため官民を挙げて取り組まなければならない。クーポン券発行など直接的な消費喚起策のほか、商店街や地域団体による取り組みについても支援されたい。

今後の需要回復に向けては、良質で安全・安心な受入環境整備はもとより、都内観光資源の磨き上げ、魅力の発信などにより、まずは停滞した国内観光の活性化に最優先で取り組むことが不可欠である。そのうえで、感染収束後の社会環境変化を見据え、新たな観光需要の創出に中長期的かつ戦略的に取り組むことを通じ、国内外の観光・ビジネス客による需要安定・持続的成長への回復を図り、国際競争力の強化を図っていくことが重要である。

【具体的要望内容】

- ① 広く旅行や宿泊、飲食、イベント、レジャーなどで活用可能なクーポン券の発行など、収束後に都民の幅広い消費意欲を喚起する大胆な支援策の実施
- ② 観光需要喚起のため、東京都が所有・運営する観光施設の入場・利用料金の無料化
- ③ 商店街や地域団体が実施する、地域の賑わい創出を目的としたキャンペーンやイベントなどの取り組みに対する支援
- ④ 感染拡大防止および個人消費喚起の観点からキャッシュレス決済のさらなる推進
- ⑤ 観光危機管理態勢の強化（災害発生時などの安全・安心の確保、レジリエンスの向上）
- ⑥ 旅行者と地域との共存共栄に資する環境整備（地域住民の安全・安心、観光客の分散）
- ⑦ 日本人旅行者の需要喚起（安全・安心に配慮した旅行の推進、若者の旅行経験の促進）

※東商の取組(2019年度実績)

- 「持続可能な観光を考える」現地視察会:参加者 18 名
- 観光セミナー・説明会:1回開催、59 名参加
- 東京の魅力発信サイト「東商 地域の宝ネット」における地域資源情報 232 件掲載
- 「るるぶ特別編集 TOKYO23」(日本語版2万5千部、英語版1万5千部)の発行
- 関東学生「インバウンド広域観光周遊ルート」旅行企画コンテスト(共催:国土交通省関東運輸局)
- 「東京とわが国における観光振興に関する意見」(4月、提出先:国土交通省等)
- 「東京の観光振興策に関する意見」(7月、提出先:東京都知事等)
- 「東商オリバラ・アクションプログラム」に基づく事業の展開

以上

2020年度第8号
2020年7月13日
第222回議員総会決議